

①建築物の高さ制限への事業者の対処として、造成により地盤高を下げることは許されるのか。

⇒「現地形の大規模改変等は想定していない」との記載にて制限している（指針P15）

②参加登録時の提案概要提出について、どの程度の内容を事業者に伝えるものか。

⇒提案に対して改善の意見を伝えることは、評価の優劣に影響するため控えるべきであるが、公募の条件や評価項目に照らし選外となるような提案に対しては、選外になる、又は、選外になる可能性がある点についてのみ、予め事業者に伝えることを検討している。

※具体的には、小項目のDランク以下を指摘するイメージで検討中

③植物の具体例が出ているが、これは園内に生育しているものを中心にピックアップしているのか。補植の際だけでなく、間引きをする際にもこの表で見るのか。なお書きがあるので、表にあるものは協議不要と読めるがいかがか。

⇒内容が伝わりにくい表現となっていたことから、「間引きや補植を行う場合」に関する記載を修正（指針P24）